TOPICS 1

トピックス…①

平成25年度の酪農教育ファーム活動計画を決定

本会議は5月16日、東京八重洲ホールにおいて平成25年度酪農教育ファーム全国・地域推進委員会合同会議を開催し、平成25年度の活動計画、事業の進め方などについて協議、決定した。

1.活動の量的拡大･面的普及を図る事業

（1）認証制度の適切な運営と認証審査・研修会の実施

ファシリテーター及び牧場の認証については、6月頃から募集を開始し11月末に募集を締め切る。認証審査委員会の審査を1月上旬までに終了し、1～2月に全国3か所程度（各回30名程度）で認証研修会を開催する。研修プログラムについては、24年度と同様、受講者ひとりひとりが活動における自己の目的を明確化し、より主体的に参加できるような内容とする。

また、これまでの議論を踏まえ、25年度より認証規程等を一部改正し、制度の適切な運用に努める。主な改正点は次の通り。

1）「酪農教育ファームファシリテーター」認証規程

地域推進委員会の活動範囲を広げ活動の深化を図るとともに、ファシリテーターの研修機会を増やすため、ファシリテーターの認証更新のための資質向上研修に、酪農教育ファーム地域推進委員会が開催するものを含む。

2）酪農オープンファーム登録規程

酪農オープンファームの登録目的等について、認証制度との区分を明確にすることを目的とし、①オープンファーム登録の目的を「交流活動を行う牧場への支援体制を整備すること」、②オープンファームに対する支援を「必要な情報及び活動支援ツール､情報交流の場等を提供すること」とする。

3）その他の改正点

①「酪農教育ファーム認証牧場」､「酪農教育ファームファシリテーター」､「酪農オープンファーム」の各「規則」に､「交流活動における感染症防疫マニュアル（平成22年、中酪作成）」を遵守することを追加する。

②「酪農教育ファーム認証牧場」認証規程の参考資料として､「牧場現地検査」の様式を追加する。

（2）酪農教育ファーム認証に係る広報活動等の実施

すでに交流活動をおこなっている牧場（オープンファーム）が酪農教育ファーム認証を取得するよう、積極的に情報を発信し、認証制度等に関する説明会を地域単位で適宜開催する。

また、全国段階においては、これまでに引き続き、酪農教育ファーム認証制度や活動の効果等を紹介するため、教育関係者や酪農関係者対象のより効果が見込まれる専門誌等で情報発信をおこなう。とくに、25年度はオープンファーム登録制度等も活用し、近年認証牧場・ファシリテーターの増加があまり見られない地域に対して、全国と地域で連携して、広報･啓発活動を積極的に推進していく。

（3）酪農家と教師の「出会いの場」作り

24年度に引き続き、酪農教育ファーム地域推進委員会が主体となって、地域ごとに認証牧場・ファシリテーターと教育関係者との「出会いの場」として、共同の研修会や研究会、情報交換会を開催する。

さらに、全国段階においては、酪農教育ファーム活動を主体的に実践する教師を育成し、活動の裾野を広げていくことを目的として、首都圏を中心に幼稚園や小中学校の現場の教師を対象としたセミナー、牧場での体験学習会、モデル出前授業（酪農家講師派遣）等を効果的に連動させて実施する。

（4）教育的効果に関する社会的認知の促進

これまでの調査研究結果等について、教育関係者や酪農家・関係団体等に新聞・雑誌等のメディアを活用して普及するとともに、教育関係団体と連携した研究会の開催等も模索し、社会的認知や理解を深める。

また、各種研究会やメディア等で効果的に広報す

るため、酪農教育ファーム活動の教育的な効果をより広めるためのツールの作成やWEB調査等についても検討する。

さらに、世界各国の酪農乳業関係者が一同に会して10月に横浜市で開催される「ワールドデイリーサミット2013」において、酪農教育ファーム活動のこれまでの成果について発表・展示等を行い、国内外に対して活動の広報を行う。

2.活動の質的な向上を図る事業

（1）スキルアップ研修会の開催

ファシリテーターの資質を向上させるためのスキルアップ研修会は、9～11月頃に全国で3か所開催する。認証期限の到来にともない、スキルアップ研修会の受講を必要とするファシリテーター数は、平成25年度が65名、26年度が338名である。

このため、ファシリテーターが受講できるスキルアップ研修会の回数を増やすことを目的に、全国統一的な「ガイドライン」を定めた上で、酪農教育ファーム地域推進委員会が主体となったスキルアップ研修会を開催する。この「ガイドライン」では、別に定めるスキルアップ研修会のプログラム（例）及び推薦講師（一覧）を参考に、研修会の企画及び講師の選任を行うこととしている。

さらに、24年度に引き続き、多様な研修ニーズに応えるため、資質向上の観点から複数パターンの研修プログラムを検討し、新たな研修資料の作成等についても検討する。

認証期限の到来に伴い研修受講が必要なファシリテータ数

	ファシリテータ（平成25年4月1日現在）			
	総数（見込）	うち 25年度末 認証期限者 A	うち 26年度末 認証期限者 B	計 A＋B
ホクレン	88	7	52	59
東北	84	6	53	59
関東	153	14	80	94
北陸	42	1	33	34
東海	80	14	53	67
近畿	39	4	17	21
中国	26	6	11	17
四国	21	6	13	19
九州	61	7	23	30
沖縄	4	0	3	3
全国	598	65	338	403

（2）活動効果の検証

24年度までの小学校低学年・高学年のモデルカリキュラム開発を踏まえ、25年度は小学校中学年と幼稚園における教科横断的なモデルカリキュラムを開発し、活動の教育的な効果をさらに掘り下げる。

また、「いじめ」等教育サイドの抱える深刻な課題を克服したり、適切な対人関係を築く児童の育成に、酪農教育ファームが貢献する可能性について模索するための調査研究を実施する。

（3）幼児向け教材及び中学校向け教材の開発

近年、幼児と中学生の体験件数・人数が増加していることから、ファシリテーター等が牧場での体験学習や学校での出前授業時に活用できる新たな教材を開発する。なお、開発にあたっては、24年度中の検討を踏まえ、ファシリテーター及び教育関係者等の実践者の意見を聴取するため、開発専門委員会を設置する。

3.活動を円滑に推進する事業

酪農教育ファーム活動を円滑に推進するため、①推進委員会の開催及び専門活動の充実、②地域推進委員会の開催及び活動の充実、③教育関係者とファシリテーター等とのネットワーク構築と実践活動の充実、④ホームページなどの情報環境の整備や「感動通信」等による各種情報の提供、⑤関係団体との連携の強化、⑥家伝法の改正に伴う酪農教育ファーム活動の実態の把握と対応などを図る。